

【概要版】台東区国土強靱化地域計画

1計画策定の趣旨

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」(以下、「国土強靱化基本法」という)が整備されたことを受けて、都では「東京都国土強靱化地域計画」を策定しました。区では、このような背景を踏まえ、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「台東区国土強靱化地域計画」を策定し、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていきます。

2計画の位置づけ

地域計画は、国土強靱化に係る区の取り組みの指針となることから、区政運営の長期的指針である長期総合計画との整合・調整を図りつつ、自然災害別の対処を具体的に示している「地域防災計画」の指針として位置づけることといたします。

3計画の構成

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		推進方針
1 人命の保護が最大限に図られること 2 区及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること 3 区民の財産及び公共施設の被害が最小限に抑えられること 4 迅速な復旧復興に資すること	目標1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる。	1-1	大規模での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 民間建築物等耐震性の促進を図る 公共施設保全計画に基づく施設更新を含めた区有施設の保全を図る 住宅密集地域等に対し建物の不燃化促進や活動困難区域解消を図る 消火資器材の配備及び訓練の実施により初期消火体制の強化を図る
			1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体で防災意識を高め、防災まちづくりの推進を図る 民間を含めた建物において、防災訓練を実施し、施設の防災力向上を図る 地域の防災力向上のため消防団活動の強化・充実を図る
			1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	<ul style="list-style-type: none"> 荒川氾濫時の広域避難体制の確立を図る 水害時における地域の防災力の向上を図る
			1-4	土砂災害による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの作成等により土砂災害からの区民の安全を図る
			1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 外国人への対応も含めた情報伝達手段の強化を図る
	目標2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> 避難者ニーズを想定した備蓄品の確保、啓発を図る 物資輸送経路として、災害時の防災船着場の機能の維持を図るとともに、観光バスの路上駐車対策を推進する
			2-2	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に向けた帰宅困難者対策の理解を図る 一時滞在スペースの確保を図る
			2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> 訓練等の実施による医療救護体制の整備を図る 救護活動維持のため、無電柱化を推進する
			2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生などによる健康状態の悪化・死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 感染症等の対策のため避難所内の環境整備を図る 給水設備等平常時からの点検を推進する
	目標3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	区有施設及び区職員等の被災による行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設保全計画に基づく施設更新を含めた区有施設の保全を図る 災害時の行政機能を維持するため受援体制等の整備を図る
	目標4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止(郵便事業、テレビ、ラジオ放送の中断)	<ul style="list-style-type: none"> ICT部門のBCPの策定等を行い、行政機能の維持を図る
	目標5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない。	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	<ul style="list-style-type: none"> BCPの作成等経営者への防災意識を啓発する 事業所内の防災管理体制の促進を図る
			5-2	食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> 国や姉妹都市等と連携し、災害時の物資の受入体制を推進する 区民等に平常時の備蓄の確保を働きかける
	目標6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に最低限必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る。	6-1	ライフラインの長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> 生活用水確保のため資器材の配備や防災用井戸の維持を図る 大規模停電に備え東電と協定を締結し、早期復旧が図れるよう連携を進める 道路と民有地の境界を明確にするため地籍調査を進める
			6-2	地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> めぐりんを活用した交通手段の確保やバス、鉄道事業者との連携を図る 道路や橋梁の維持、早期復旧を図る
	目標7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生	<ul style="list-style-type: none"> 住宅密集地域等に対し不燃化促進・活動困難区域解消を図る 消火資器材の配備及び訓練の実施により初期消火体制の強化を図る
			7-2	風評被害等による経済等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 災害後の観光客を誘致するため情報発信を推進する
	目標8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理方法の確立を図る
			8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 震災復興マニュアルを活用した訓練等による職員の育成を図る 罹災証明の発行体制の構築を図る
			8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 地域で設置する防犯カメラの整備を図る マンション管理組合に対する相談会等を開催し管理組織への支援を行う。 外国人の交流事業等を実施し、日本人と外国人が共に暮らしやすい地域社会の実現を図る
8-4			基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 凌雲橋の安全性を確保する 物資輸送経路として災害時の防災船着場の機能の維持を図る 	